熊市Ｐ協発第 6 号
平成 25 年４月 17 日

各単Ｐ会長理事　　様
市Ｐ担当副会長理事様

熊本市ＰＴＡ協議会
会　長　上田　芳裕

平成 25 年度「夏休みプール開放」について

平成 25 年度以降の夏休みプール開放については、昨年のプール事故を受け、これまでのＰＴＡの単独主催を改め「三者（市教育委員会・学校・ＰＴＡ）によりプール開放を実施する」こととなります。

具体的には、別添の「実施要項及びマニュアル作成の手引き」等に基づき、各学校「プール開放運営委員会」で協議・実施していくこととなり、詳細については、4 月 24 日（水）に説明会を開催することとしていますが、事前に「実施要項」等の資料を送付しますので、ご一読頂きますようお願い致します。

特に、本年 2 月 26 日の説明会等で出されたご意見（大きく 3 課題）に対して、教育委員会とも協議した結果、以下のとおり対応することとします。

【課題 1】監視をする保護者は、当該年度に「心肺蘇生法講習会」を全員受講すること

今回のプール開放の抜本的見直しは、責任所在の明確化とともに、あらためて子ども達の安全確保に向けた「監視体制および緊急時対応の強化」を図るものであります。そのためにも、専属監視員とともに、保護者の危機管理意識を高めるためにも『監視する保護者の全員受講は必須』とすることを受け止め、監視する保護者は、(1) 校内の講習会、(2) 区Ｐ連の講習会、(3) 市教委・市Ｐ協の講習会の何れかに参加していただくこととします。

（１）校内の講習会・・・各学校ＰＴＡで開催
※各校からの消防署への講習依頼が殺到することが想定されます。つきましては、５月以降の講習会開催は、市Ｐ協と消防署で日程調整したいと考えていますので、別紙の調査書にて「校内講習会の希望日」をお知らせ下さい。

（２）区Ｐ連単位での講習会（時間等の詳細事項は、区Ｐ連よりお知らせします）
【東　区Ｐ】・・・６月　２日（日）午前「託麻市民センター」
【南　区Ｐ】・・・６月２３日（日）夜間「雁回館」
【北　区Ｐ】・・・６月２５日（火）夜間「植木公民館」
【西　区Ｐ】・・・６月２７日（木）夜間「西部公民館」
【西・北区Ｐ】・・６月３０日（日）午前「フードパル多目的ホール」
【中央区Ｐ】・・・７月　７日（日）午前「中央公民館地下ホール」

（３）市教委・市Ｐ協の講習会（時間などの詳細事項は、市Ｐ協よりお知らせします）
【第１回】・・・・６月１５日（土）午後「市役所１４階ホール」
【第２回】・・・・６月２３日（日）午前「　　〃　　」
【第３回】・・・・６月２９日（土）午前「中央公民館地下ホール」
【第４回】・・・・７月　２日（火）夜間「市役所１４階ホール」
【第５回】・・・・７月１７日（水）夜間「　　〃　　」
【第６回】・・・・７月１９日（金）夜間「　　〃　　」
【第７回】・・・・７月２１日（日）午前「中央公民館地下ホール」

【課題 2】専属監視員２名の確保について

専属監視員の２名配置が原則となっていますが、警備会社手配には人員確保が課題となります。つきましては、各単Ｐでは昨年までの手配状況をもとに、専属監視員の確保をお願いします。なお、専属監視員の確保が困難な単Ｐについては、別紙調査表「５．課題記入欄」にてご報告願います。

【課題 3】保護者監視リーダーの位置付け・役割について（保護者運営リーダー）

保護者監視リーダーについては、その時間帯において「専属監視員と保護者監視員の連絡・連携を担っていただく保護者」という役割・位置づけとなると考えており、保護者運営リーダーへ名称を変更し、運営マニュアル等で役割を明確化し、大きな負担とならないよう対応することとします。

★ なお、**別紙**にて**「プール開放に関する各学校の状況および心肺蘇生法講習会の期日調整」のため調査を行います。**ご理解とご協力をお願い致します。